

いわき市公告第153号

老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第6項、介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第5項及び第78条の2第6項第4号により総量規制の対象とされている地域密着型特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護の整備並びに、いわき市養護老人ホーム千寿荘の老朽化に伴う養護老人ホームの民設による整備について、整備予定事業者を次のとおり公募するので公告する。

令和8年8月26日

いわき市長 内田 広之

- 1 公募期間 令和8年8月28日（金）から 令和8年10月16日（金）まで
- 2 公募する事業の種類及び整備数
 - (1) 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ア 整備計画数 87床（29床×3施設）
 - イ 整備対象圏域
第1圏域 平市街地、第2圏域 平北部、第3圏域 平東部、第4圏域 平南部、第8圏域 勿来中部・南部、第9圏域 勿来北部・田人、第10圏域 常磐・遠野、第11圏域 内郷、第12圏域 好間・三和、第13圏域 四倉・久之浜・大久、第14圏域 小川・川前
 - (2) 特定施設入居者生活介護（混合型・地域密着型）
 - ア 整備計画数 101床
 - イ 圏域指定なし
 - (3) 養護老人ホーム（単独施設又は複合施設）
 - ア 整備計画数 30床～50床
 - イ 圏域指定なし
- 3 応募方法等 各公募実施要領のとおり。
- 4 選定方法 いわき市社会福祉施設等選定審査委員会で審査の上、整備予定事業者を選定する。
- 5 審査結果の通知・公表 11月下旬頃、文書で通知し、市HP上に掲載する。